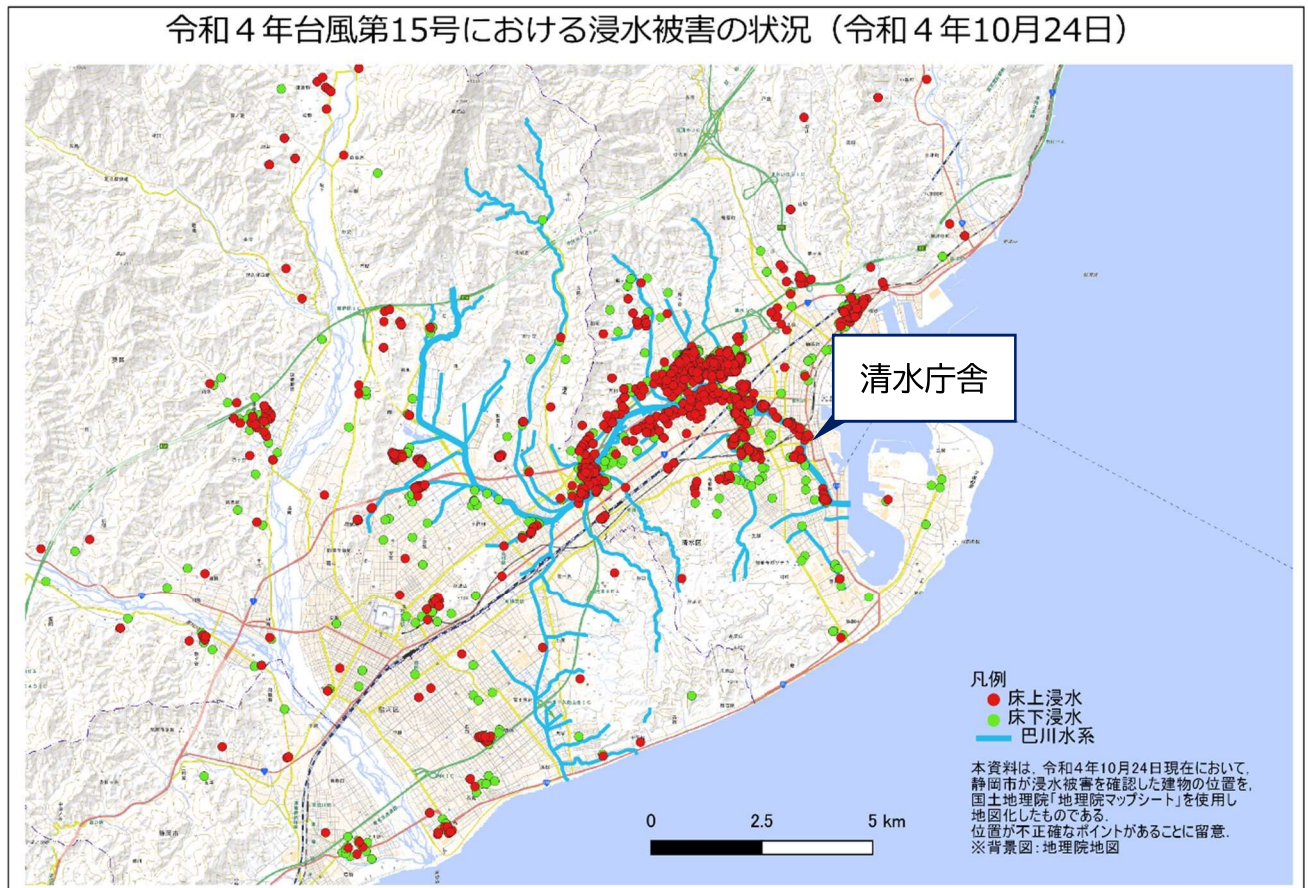


1 台風15号による被害概要

- ・静岡市内は9月23日夜から24日朝にかけて、台風15号の影響により、記録的な大雨となった
- ・総雨量は静岡市駿河区で419.5ミリを記録
- ・複数の観測点において、1、3、6、12、24、48時間降水量で観測史上1位の値を更新した
- ・興津川の承元寺取水口(表流水の唯一の取水口)が流木や土砂で塞がれ、清水区内で大規模な断水が発生



2 経過

- 9月23日 夜のはじめ頃から翌24日の明け方にかけて、猛烈な雨が降り、線状降水帯が発生するなど記録的な大雨となる(19時に大雨警報が発令)
- 24日
- ・ 停電(市内は同日にほぼ解消)
 - ・ 6時30分、静岡県が災害救助法の適用を決定
 - ・ 13時00分、静岡市災害対策本部設置
 - ・ 午後、清水区にて大規模な断水が発生
- 26日 静岡県を通じて自衛隊災害派遣要請
- 10月6日 23時15分、断水が全面解消

3 市内の主な被害状況(10月25日時点/物的被害のみ 10月27日時点)

■ 物的被害

- ▶ 床上浸水：4,186件(葵区：569件、駿河区：124件、清水区：3,493件)
- ▶ 床下浸水：1,477件(葵区：499件、駿河区：171件、清水区：807件)

■ 孤立

58地区 1,415世帯(最大孤立戸数、現在は解消済)

■ 水道

断水：(清水区)約63,000戸(最大断水戸数、現在は解消済)

■ 林道・農道・農地

- ▶ 崩土、倒木、路肩欠損等
農道：292路線、用水路：39箇所、林道：104路線
- ▶ 農業被害
農地：685件、農業用機械等・ハウス：307件、樹体・その他：177件



俵沢わさび田(流亡)



野田平茶畑(土壌崩壊)



林道桂山線(通行止)

■ 河川

土砂堆積、法面、護岸崩壊等：769箇所



門屋川



布沢宮沢(河川埋そく)

■ 道路

法面崩壊、路肩崩壊、土砂堆積等：1,120箇所



大原水見色線



清池1号線(橋梁全壊)

4 本災害における庁舎の役割

23日 (金)	<p>19:00 大雨警報 発表</p> <p>静岡庁舎(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 危機管理総室 当番班参集 ▶ 葵区本部設置 <p>清水庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 清水区本部設置 ▶ <道路・河川・上下水道> 問合せ対応、情報収集 ▶ <本庁3局> 所管施設の対応
24日 (土)	<p>未明 清水区小河内・小島・穴原・興津地区等で断水</p> <p>7:00 葵区を中心とした停電が発生(大部分は同日中に解消)</p> <p>13:00 災害対策本部 設置</p> <p>午後 清水区で大規模断水</p> <p>15:40 大雨警報解除</p> <p>静岡庁舎(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対策本部 ▶ 葵区本部 <p>※ 静岡庁舎も停電したが、災害対策本部等は非常電源の稼働により、影響はなかった</p> <p>清水庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 清水区本部 ▶ <道路・河川・上下水道> 問合せ対応、情報収集、現場対応 ▶ <清水市税事務所> 現地調査 ▶ <本庁3局> 所管施設の対応
25日 以降	<p>静岡庁舎(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対策本部 ▶ 葵区本部 ▶ 被災者支援窓口：10/11～ <p>清水庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>給水：9/25～10/2</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3駐車場において、給水車による給水を実施 ・ 8日間で約165t（約55,000人分）を実施 ▶ <u>支援物資の受入れ：9/25～10/3</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4階会議室に支援物資を受入れ <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

25日
以降

(前頁の続き)

- ▶ 罹災証明書申請書の臨時窓口：9/26～10/7
 - ・受付実績：5,014件(10月27日時点)
 - 9/26～30：(3階)第1会議室、待合スペースは(3階)ふれあいホール(定員：236名)
 - 10/3～7：(2階)21会議室 ※ 清水市税事務所の隣
 - 10/11～ 現在：(2階)清水市税事務所
- ・各区に被災者支援窓口を設置(別紙)：10/11
 - ・清水庁舎内に必要スペースの確保が困難であったため、清水産業・情報プラザ(清水庁舎より徒歩約3分)に配置




5 今回わかったこと

● 被災者支援スペース

<被災者支援窓口>

- ・各区に臨時で、被災者支援窓口を設置した
- ・清水区については、新型コロナウイルスのワクチン対応に会議室を使ってしまっていることもあり、庁舎内で十分なスペース（およそ380㎡/10ブース+待合分）の確保ができず、清水産業・情報プラザ内に設置することとなった
- ・それにより、利用者の支援窓口から庁内関係課（罹災証明申請など）への案内時に不便だった




津波被災時をはじめとしたあらゆる災害を想定し、清水庁舎の低層階に、緊急時に対応できるようなスペースを確保できるよう、可変性のある設計等に考慮する必要がある

● その他

<職員用スペース>

- ・今回の災害では、幹線道路や公共交通機関の通行止めには至らなかったため、職員は計画どおり、基本的には24時間単位での配備が可能だった



大規模地震などにより、職員の自宅と庁舎の行き来を遮断されてしまった場合も想定し、業務継続性を担保するため、配備が24時間を超えた職員の休息室等の整備を検討する必要がある